

広 報 た な べ

田 辺 町 役 場
 TEL 山城田辺
 07746-②-0271
 発行人 京 都 府 田 辺 町
 企画文書課
 印刷所 奥田印刷 K K

ふるさとを行く・27

行春や
 水草のみなる
 池の面
 (秋桜子の句)



東林
 男 146人
 女 150人
 世帯数 65

'70.4
 No. 75

特集・昭和45年度田辺町予算と事業

暮しを守り、その夢や展望を育ぐんで緑のある、健康な、明るい、住みよい町づくりをするため、ことしも多くの町の事業計画をたてています。本紙はことしの予算と事業を特集しました。

いま、町の人口は

(昭和45年3月1日現在)

男	10,026人
女	10,416人
計	20,442人
世帯数	5,386人

対話ですめる町づくり

現実と理想の調和をはかる



45年度の町予算を見る

環境の整備に重点

土木・教育・民生費のびる

原田町長になって、四年目をむかえる本町は、ことしも「みどりのある、健康な都市づくり」の構想のもとに、現実と理想の調和をはかる町発展を大きな目標とし、みなさんの暮しを守るために数多くの要望の実現に帆を向けていきます。

予算総額 七億七千九百七十五万円

そこで、ことし昭和四十五年度の町の台どころについてお知らせしたいと思います。
ことしの町の予算額は、一般会計の当初予算で、五億五千百四十四万七千円（昨年にくらべ、五十七・八パーセントの増）また、水道、国民健康保険、農業共済事業など六つの特別会計を合すると二億二千八百六十万二千円となり、総額七億七千九百七十四万九千円の町の予算規模となっています。

楽しい生活をみちびく環境づくり

昨年の
一、楽しい生活をみちびく環境づくり
二、老人やこどもの幸せを生みだ

す社会づくり

三、産業を伸ばし、明るい家庭づくり
の重要目標をさらに推進するため
四、対話を通じて理想と現実の調和をはかる。

その一つ目の「楽しい生活をみちびく環境づくり」は、毎年、道路改良や舗装を中心とした建設事業を進めています。昨年からは道路舗装の受益者分担金を徴収せず町負担としています。さらにこれらに加えて、ことしからは、公共下水道事業にとりくむ計画をたてています。

また、現在みなさんの生命や財産を守るため、消防施設を整備する必要があります。そのため、ことしは、近い将来に消防署を設置するまでの一段階として、消防本部を設置します。

このほか、みなさんを現代の交通戦争から守るため、交通安全対

策として、昨年につづき反射鏡やセンターラインの設置、交通安全運動の話し合いに重点をおき、町内交通無事故をめざす運動を展開します。一方、住民の暮しの環境を整備するため、水道施設やじんかい処理場拡張のための調査もします。じんかいは昨年からの取集手数料も全町すべて無料で回収しています。またことしも野犬はくめつをめざし、さらに町が昨年からつづけている犬の買い上げ、道路や河川のゴミ処理、野ツボの埋め立て、下水溝の補修、蚊・ハエ駆除の薬剤散布、ゴミ捨て禁止の看板設置など、とくに環境衛生の整備にも重点をおいています。

このほか、住民一人ひとりの健康を守るため、昨年から各種の予防注射の料金も廃止し、町の人たちみんながこれらの予防注射が受けられるよう町が全額負担をしています。

老人やこどもの幸せを生みだす社会づくり

二つ目は「老人やこどもの幸せを生みだす社会づくり」ですが、町の敬老思想を高めるとともに、老人の幸せを町であげて生みだして行きたいものです。そのためには老人の福祉事業として、敬老会や寝たきり老人に対する見舞金、四十年度から町がお贈りしている

このほか、こどもの保育や母子家庭のこどもの幸せを守るため、児童遊園や保育所などの施設の整備をします。そのため、ことしは約二千九百二十二万七千円の事業

二つ目は「老人やこどもの幸せを生みだす社会づくり」ですが、町の敬老思想を高めるとともに、老人の幸せを町であげて生みだして行きたいものです。そのためには老人の福祉事業として、敬老会や寝たきり老人に対する見舞金、四十年度から町がお贈りしている

このほか、こどもの保育や母子家庭のこどもの幸せを守るため、児童遊園や保育所などの施設の整備をします。そのため、ことしは約二千九百二十二万七千円の事業

産業を伸ばし明るい家庭づくり

費をみており、河原保育所の第二期工事を実施します。
また町や町議会をはじめ町政語る会などでみなさんから強い要望のある環境衛生センターの建設のため、ことしから積み立て制度を新らしく計上しています。

つぎに三つ目の「産業を伸ばし明るい家庭づくり」であり、これは町の諸産業をどのよう

に、中小企業の指導体制の充実をはかることよって、町の商工業の振興もはかります。さらに、ことしは、三年前からつづけています、町政語る会など公聴面での対話を通じて理想と現実の調和をはかる町政に重点をおきます。これは過去三年間、町内各區や自治会を巡回し、みなさんからお聞きした、ご意見や苦情、アイデアを町政にとり入れ、新しい町づくりを推めて行きます。
ことしも、みなさんの絶大なご

協力をおねがいします。

昭和45年度町国民健康保険予算

(歳入)			(歳出)		
款	予算額	前年比	款	予算額	前年比
国民健康保険税	41,877	31,115	総務費	6,229	3,796
一部負担金	2	2	保険給付費	96,626	78,667
使用料及び手数料	21	21	保健施設費	2,572	1,371
国庫支出金	71,094	52,074	基金積立金	1	—
府支出金	700	660	公債費	562	1
財産収入	5	10	諸支出金	7,709	52
繰越金	—	1	予備費	24	21
諸収入	24	25			
合計	113,723	83,908	合計	113,723	83,908

昭和45年度町水道事業予算

(歳入)			(歳出)		
款	項	予定額	款	項	予定額
事業収益	営業収益	42,422	事業費用	営業費用	30,780
	営業外収益	195		営業外費用	9,409
				予備費	300
合計		42,617	合計		40,489
資本的収入	企業債	5,000	資本的支出	建設改良費	25,450
	分担金	24,000		企業債償還金	2,822
	固定資産売却代金	30		分担金	500
合計		29,030	合計		28,772

農業共済事業

(歳入)			(歳出)		
款	予算額		款	予算額	
農作物共済勘定	共済掛金及び交付金	2,312	共済金	保険料	216
	保険金	6,436		共済金	11,496
	繰越金	2,964			
	合計	11,712		合計	11,712
家畜共済勘定	共済掛金	261	共済金	保健料及び技術料	261
	保険金及び診療補償費	499		共済金	499
	合計	760		合計	760
業務勘定	賦課金	897	業務費	総務費	4,705
	府支出金	3,400		業務費	303
	繰入金	1,000		連合会支出金	296
	諸収入	21		諸支出金	1
				予備費	14
	合計	5,318		合計	5,319

昭和45年度の町のおもなしごと

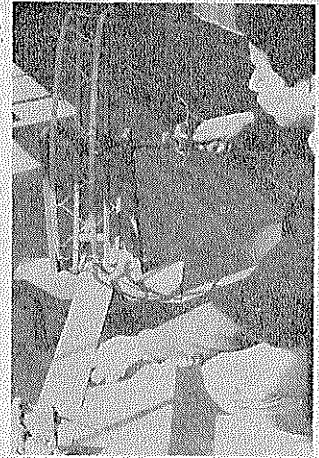
(一般会計当初予算から)

区分	しごとの内容	予算額(千円)
企画	広報たなべ・回覧役場だより・町勢要覧・町政を語る会・広報車購入など	1,888
総務	交通安全反射鏡・センターライン設置・交通安全町内活動パトロール・街灯水銀灯設置など	1,500
	明るく正しい選挙推進活動・こども議会の開催など	136
	防火普及・検査・出初式・消防本部設置・消火栓・消火水槽・消火器具箱点検標示整備など	5,929
福祉	慰霊祭・成人式・敬老会・敬老金支給・老人クラブ活動・老人健康診断・寝たきり老人見舞金・地方改善事業・不幸な児童慰問など	7,111
	保育所の施設充実整備・河原保育所2期工事など	53,795
保健衛生	母子の栄養強化・成人病(胃・子宮ガン)検診・各種予防接種・レントゲン撮影・血液型検査など	2,837
	野犬ほくめつ・犬買上げ・道路や河川のゴミ処理・野つぼ埋立て・下水溝補修・ハエ・カの駆除・夏期衛生掃除など	1,281
	環境衛生センター建設基金積立・じんかい焼却場拡張調査埋立整地など	4,730
産業	農業振興活動の諸団体に奨励補助など	1,365
	農道水路改良・地籍調査・緑化運動・商工業振興など	20,639
建設	町道路の維持補修・各部落内の舗装整備改良など	58,659
	橋梁の維持補修と新設改良・河川改修など	48,551
	田辺都市下水路事業の推進	19,615
	町営住宅維持管理・公共土木施設・災害復旧事業など	5,602
教育	町内各小学校施設整備・中学校施設整備・学校教材備品充実・机いすの更新・暖房設備の改善・学校用家具・給食用備品の充実・準要保護児童の就学援助など	16,449
	草内小学校鉄筋2階建8教室の増築・田辺中学校鉄筋2教室の増築など	73,078
	婦人学級・家庭学級・老入学級・青年学級の開設・各種団体指導者の研修・公民館活動・図書館の充実・花いっぱい運動の推進・町民運動会・各種スポーツ大会の開催など	4,217

昭和45年度一般会計予算

(歳入)			(歳出)		
款	予算額(千円)	構成比%	款	予算額(千円)	構成比%
町税	185,754	33.7	議会費	13,418	2.4
娯楽施設利用税交付金	5,500	0.8	総務費	87,738	16.1
自動車取得税交付金	10,000	1.8	民生費	81,086	14.8
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2,000	0.4	衛生費	20,495	4.0
地方交付税	170,000	30.8	労働費	30	—
交通安全対策特別交付金	500	—	農林水産業費	31,168	5.8
分担金および負担金	14,390	2.6	商工費	1,288	0.2
使用料および手数料	7,920	1.4	土木費	143,678	26.1
国庫支出金	40,532	7.4	消防費	15,735	2.9
府支出金	18,893	3.4	教育費	110,291	19.7
財産収入	4,756	1.2	災害復旧費	3,041	0.6
寄付金	24,081	4.4	公債費	30,678	5.4
繰越金	1	—	諸支出金	10,001	1.6
諸収入	2,220	0.4	予備費	2,500	0.5
町債	64,600	11.7			
歳入合計	551,147	100.0	歳出合計	551,147	100.0

おしらせ 住 民 室 おしらせ



ふるさとの民具⑥

糸 くり 機

借りた本はかえそう

町立図書館では、新刊書をたくさんそろえてみなさんのおいでをおまちしています。また、貸し出しの期間をすぎている人は、至急に本をおかえしいたいただきますようお願いがいたします。(田辺図書館から)

府営田辺地 さらには五百三十戸建つ

馬坂川もうまればかわる

府は府営田辺団地の第二期工事として五百三十戸(九むね)の建設が八月下旬の完成をめざし進められています。建設戸数は、第一種住宅(中層耐火構造)では五階建て七むね四百四十戸、第二種は五階建て二むね九十戸です。場所は現在建っている北側で、団地内には、さらに集会所や幼児用の遊園地、防火水そうなどもできる予定です。また町では、河原保育所を団地の南側に建設し、二十日開園しました。

この馬坂川は、田辺区の竹の脇池から防賀川と合流し木津川に注ぐ河川で延長三・三キロメートルの天井川です。この間には国道三〇七号線があり、いままでは交通や町内河原区の発展の障害になっていました。そこで馬坂川のうち、国道の下流九百十五メートルは、すでに完成し、いま上流二百四十メートルの土砂を取り除き河川づくりが進んでいます。新しい川は巾十三メートル、ブロック護岸で両岸に道路ができます。そして三基のモダンな橋から府営田辺団地への進入路になります。(写真下)



この三か年間にわたる田辺団地が完成しますと、府下で最大の府営団地が出現します。(写真上)

またいま府田辺土木工務所では、馬坂川を平地化する工事が進められその全河川の完成が間近かくなっています。

健康手帳をみんなに!

町では、町のみなさんひとりひとりに、自分の健康を管理していただくようと、いま衛生課で「町民健康手帳」をつくりました。町のシンボルのグリーン色の表紙でポケットに入る手帳型の大きさです。

みなさんに、いつもこの手帳をもっていたら役立っています。今回は第一回目の作成が配布方法を検討していますが、いづれ町のみなさん全員におとけする計画をしています。

手帳には、健康メモ・健康の記録・結核・胃の健康診断の記録・血液検査・心電図・血圧・体重・予防接種などの記録が書きこめるようになっていきます。ご活用ください。

交通事故問題で

お困りの方に

ことしの京都府交通事故相談所の移動交通事故相談所の開設が、この日程で行われます。お困りの方はご利用ください。



はじめて「こども模擬議会」ひらく

町明るく正しい選挙推進協議会では、さる三月二日、田辺中学校三年生の郷土学習として二十名名の生徒さんによる「こども模擬議会」を開きました。議長や副議長を選出のあと、一般質問に入り、議員さんから、原田町長に質問をしました。中でも町の交通安全対策についての質問が多く、万国博と町の交通安全対策とか、登下校時の完全通学、通学路の整備などをはじめ、公園の建設、急救車の配置、町の環境衛生対策、町の財政や事業、公民館と図書館の充実など、各方面にわたる問題が熱心に質問され、傍聴の人たちも感心されていました。

◇暮らしのヒント◇

万博と交通規制

△万国博へ行く人に▽

三月十五日から、万国博覧会が開催されています。アジアでは初めてのことであり、参加国は七十七か国といわれ、世界中の人々の日が日本に注目しています。入場者は多い日で六十万、マイカーなど自動車の数は五万台と予想されています。ですから場所によっては、十キロメートルも続く交通マヒとなり、名神高速道路

◆とき 四十五年五月一日(金)、六月二日(火)、七月二日(木)、八月四日(火)、九月二日(火)、十月一日(木)、十二月五日(木)、十二月三日(木)、四十六年二月五日(火)、二月二日(火)、三月二日(火)

◆ところ 木津川沿いモツルメント

町、ときには閉鎖されるということも考えられます。このように道路が混雑し、スムーズに車が流れないとなれば、いくら冷静な人であってもイライラしたり、ルールを無視した運転となりやすいものです。万国博会場まで自動車で行かれる方は、

▼日曜日、祭日はできるだけ、平日を利用しましょう。

▼会場までの地理や交通規制を前もってしらべておきましょう。

▼同乗者は立て看板や標識に注意し、運転者に知らせてあげましょう。便利なはずの車も事故を起したり、道に迷ったりすればたちまち大きな荷物となり他の人たちに迷惑をかけることにもなりま

す。

時間に余裕をもって出発し、万国会場に着くまでに日が暮れてしまったなどということにならないよう、くれぐれもご注意ください。(婦人交通指導員から)